

化学物質と環境円卓会議で議論すべきテーマについて

(財)世界自然保護基金ジャパン 村田幸雄

背景：我が国のこれまでの化学物質管理は必ずしも人や生態系に対する安全を最優先とする考え方に則した体系となっていない。また、化学物質の製造、取扱、輸出、輸入などの規制等が各々省庁の立場から、各様の考え方で管理されており、全体の整合性がとれていないとは決して言えない。

私たち自身や自然環境を取り囲む化学物質はその量、種類ともにそれら法規制等が策定された時代とは大きく異なっており、化学物質の安全性に関する知見も、当時は現在とは比較にならないほど乏しかった。もはや、問題が顕在化する度に個々の法規制の改正を検討するようなモグラたたきの対応はすでに限界にきていることは、これまで市民・NGOから本円卓会議に提出された意見を見るまでもなく、明らかである。

我が国とほぼ同様の状況にあった欧州では、すでに従来の化学物質管理のあり方を包括的に見直し、今後あるべき方向を示した「化学物質戦略に関する白書」が昨年2月に発表されている。我が国においても一刻も早く同様の取組を始めるべきであり、対応を遅らせることは、それだけ多くの未来の世代に取り返しのつかない負の遺産を残す恐れがある。そこで、本円卓会議として次のような取組を提案したい。

テーマ (案)：まず過去の問題を十分ふり返りながら、我が国としてこれからあるべき化学物質管理の基本的なあり方を「**環の国化学物質憲章**」(仮題)としてまとめる。次に憲章の考え方に基づき、市民、事業者、行政をはじめとする全ての利害関係者が、それぞれ今後とるべき行動計画を策定し、「**環の国ケミカル・アジェンダ**」(仮題)として取りまとめる。期間は2年程度とする。策定後は、定期的にその進捗を検討する場を設ける。

以上